

お 知 ら せ

平成 29 年 12 月 8 日
農 林 水 産 省

カナダ向けにりんごの初輸出が行われました ～検疫条件緩和後、青森県から初輸出～

カナダ向け日本産りんごの輸出については、一定の植物検疫条件を満たした「ふじ」のりんご生果実を除き、全ての品種の輸出が禁止されていましたが、カナダとの植物検疫協議の結果、平成 28 年 10 月 20 日から「ふじ」を含む全てのりんご生果実について、「ふじ」と同じ植物検疫条件を満たすことで、輸出が可能となったところです。

このたび、検疫条件緩和後、初めてカナダ向けにりんご生果実（品種：金星）が青森県から輸出されましたので、お知らせいたします。

このりんごは、平成 29 年 12 月 12 日（火）にオタワで開催される在カナダ日本国大使館主催の天皇誕生日祝賀レセプションに提供されます。

<添付資料>

- ・（別添）輸出用りんご園地、植物防疫官による輸出検査及び輸出用りんごの様子

お問合せ先
（輸出産地の取り組みについて）
生産局園芸作物課
担当者：佐藤、田中
代表：03-3502-8111（内線 4791）
ダイヤルイン：03-3502-5958
FAX：03-3502-0889

（植物検疫について）
消費・安全局植物防疫課
担当者：羽石、大友
代表：03-3502-8111（内線 4565）
ダイヤルイン：03-3502-5978
FAX：03-3502-3386

(別添)



輸出用りんご園地（青森県弘前市）



植物防疫官による輸出検査



輸出用りんご